

平成 17 年度
ケニア
草の根技術協力事業
モニタリング調査団報告書

平成 18 年 3 月

独立行政法人国際協力機構
東京国際センター

東国セ
JR
06-04

目次

第1章	調査概要	2
1-1	背景・経緯	2
1-2	派遣目的	2
1-3	調査項目	2
1-4	調査団構成	3
1-5	調査日程	3
第2章	調査の結果	5
2-1	ケニアにおける JICA 事業の概要	5
2-2	ケニアにおける NGO の活動の状況	6
2-3	モニタリング調査結果	8
2-4	調査結果総括	27

第1章 調査概要

1-1. 背景・経緯

ケニア国においては、平成17年度7月現在、JICA東京所管3件の草の根技術協力事業（パートナー型1件、支援型2件）案件が実施されている（2005年3月に1件（支援型）終了）。今回、プロジェクトの運営管理を効果的・効率的に展開しているか各案件のサイトを訪問の上、①現地カウンターパートとの連携状況（役割及び方向性の確認）、②現地での事業実施体制（計画に則った活動展開、適正な経理処理など）、③これまでの活動の成果及び自立発展性確保のための仕組みづくり、といった観点から、進捗状況について確認し、プロジェクトの成果を達成するために取り組むべき対応事項を整理確認する。

また、ケニア事務所とは①草の根技術協力事業について及び今後の方向性について意見交換を行うとともに②ケニア国全体における本邦NGOの役割と草の根技術協力の位置づけ、今後の方針について意見交換を行う。

上記2点の経緯から、今次の調査団を派遣することとなった。

1-2. 派遣目的

以下の3点を主な目的とする。

1. 草の根技術協力事業実施中案件のモニタリング調査
 - ①上総掘り技術の移転と水を中心とした持続可能な農村開発（支援型）
（実施団体：（特活）インターナショナル・ウォーター・プロジェクト）
 - ②タイタ族「ビリカニ女性たちの会」の洋裁による生活改善活動支援（支援型）
（実施団体：（特活）学生保全ボランティアの会）
 - ③ムイギ県ヌー郡における住民参加型に依拠した基礎教育改善事業（パートナー型）
（実施団体：（特活）アフリカ地球開発市民の会）
2. 草の根技術協力事業終了案件の事後確認調査
 - ①視覚障害者のためのあん摩技術講習（支援型）
（実施団体：（特活）視覚障害者国際協力協会）
3. JICAケニア事務所、在ケニア本邦NGO等との意見交換

1-3. 調査項目

1. 実施中の草の根技術協力事業3件のモニタリング調査
 - (1) 「上総掘り技術の移転と水を中心とした持続可能な農村開発」サイト訪問し、事業進捗状況のモニタリングを行う。上総掘り技術の定着・普及状況、住民参加による水管理システムづくりへの発展状況等、本事業のステークホルダーから意見聴取を行い、地域住民のオーナーシップの確認を行う。
 - (2) 「タイタ族「ビリカニ女性たちの会」の洋裁による生活改善活動支援」サイト訪問し、

事業進捗状況のモニタリング、最終年度の成果につき変更等がないか等協議を行う。グループ全体としての能力向上、グループメンバーへの活動の定着度、問題解決能力等、本事業のステークホルダーから意見聴取を行い、地域住民のオーナーシップの確認を行う。また今年度末以降の活動の方向性についてもヒアリングする。

- (3) 「ムイギ県ヌー郡における住民参加型に依拠した基礎教育改善事業」サイト訪問し、事業進捗状況のモニタリングを行う。本事業に対する住民の評価、事業実施による生活の変化、教育現場に関わる人々の活動状況等、本事業のステークホルダーから意見聴取を行い、地域住民のオーナーシップの確認を行う。また今後の方針、事業管理について方向性を共有する。

2. 草の根技術協力事業終了案件の事後確認調査

- (1) カウンターパート NGO との意見交換をとおし「視覚障害者のためのあん摩技術講習」の事後状況を確認する。あんま講習受講者の就業状況、あん摩技術の定着・普及状況を確認する。また、実施体制・オペレーション能力に問題がなかったか等について事後評価を行う。

3. JICA ケニア事務所、在ケニア本邦 NGO 等との意見交換

- (1) 今後の NGO 支援の方向性について意見交換し、可能な限り認識の共有を目指す。
 (2) 今後の草の根事業実施体制について確認する。
 (3) 活動内容等の情報収集、市民参加協力のあり方について意見交換を行う。
 (4) 在ケニア本邦 NGO に対し、平成 17 年度草の根事業の方向性を説明する。

1-4. 調査団構成

- (1) 団長：山口公章（JICA 東京所長）
 (2) 技術協力：神保尚美（JICA 東京連携促進グループ業務チーム）

1-5. 調査日程

月日	場所	訪問先	宿泊地
6月29日(水)	ナイロビ	AM： JICA 事務所にて打ち合わせ（日程確認、調査項目確認） 東アフリカ地域支援事務所と意見交換 PM： 在ケニア日本大使館表敬訪問 在ケニア邦人 NGO との意見交換	ナイロビ
6月30日(木)	ロイトキ トック	AM： 移動 ナイロビ → ロイトキトック PM： 「上総堀りの技術移転と水を中心とした持続可能な地域開発」現場視察（IWP） IWP との意見交換	ロイトキ トック

7月1日(金)	ツァボ ビリカニ	AM: 移動 ロイトキトック → ツァボ西国立公園 JOCV 木場田隊員活動視察 移動 ツァボ西国立公園 → ヴォイ → ビリ カニ村 PM: 「タイタ族ビリカニ女性たちの会の洋裁による生 活改善活動支援」現場視察 (JSCV) JSCV 中村氏との意見交換 移動 ビリカニ村 → ツァボ東国立公園 JOCV 川上隊員・三輪隊員訪問。 川上隊員活動現場視察。	ヴォイ
7月2日(土)	ナイロビ	終日: 移動 ヴォイ → ナイロビ	ナイロビ
7月3日(日)	ナイロビ ティカ	AM: JOCV 石谷隊員・葛尾隊員インタビュー 移動 ナイロビ → ティカ PM: ティカ・スラム視察 (モヨ・チルドレン・センタ ー) 移動 ティカ → ナイロビ	ナイロビ
7月4日(月)	ムインギ ヌー	AM: 移動 ナイロビ → ムインギ ムインギ県知事表敬 ムインギ県教育局長表敬 移動 ムインギ → ヌー PM: 「ムインギ県ヌー郡における住民参加型に依拠し た基礎教育改善事業」現場視察 (CanDo) CanDo との意見交換	ムインギ
7月5日(火)	ナイロビ	AM: 移動 ムインギ → ナイロビ PM: 「視覚障害者のためのあん摩技術講習」(ICA) 研 修生へのインタビュー 現地 NGO 活動現場視察 ①セーブ・ザ・チルドレン・センター (SCC) (ス トリート・チルドレンのシェルター、スラム在 住女性グループの手工芸活動現場視察) ②AMDA (キベラ・スラム内 VCT センター視察) JICA ケニア事務所報告	ナイロビ

第2章 調査の結果

2-1. ケニアにおける JICA 事業の概要 (JICA ケニア事務所作成資料から抜粋)

1. ケニアの最近の動向

内外の圧力により 91 年複数政党制へ移行したが、92 年、97 年の総選挙ではいずれモイ前大統領が再選、KAKU (ケニア・アフリカ人国民同盟) 勝利した。モイの引退を受けた 02 年の選挙で野党連合 NARC (ナショナル・レインボウ・コアリション) のムワイ・キバキがモイの推す KAKU のウフル・ケニヤッタを破り、独立後初の野党への政権交代が実現した。ウフル擁立をめぐり選挙前にライラ・オディンガ、サイトティ、ムシヨカ等有力政治家多数が KAKU を脱党、野党連合に加わった。

経済面においては、比較的工業化が進んでいるものの、コーヒー、茶、園芸作物などの農産物生産を中心とする農業国である。一人当たりの GNP は 390 米ドル、総 GNI は 126 億米ドル (2003 年：世銀) である。農業が GDP の約 25%、労働人口の約 60% を占める。経済は回復基調にあると見られるが、2005 年に発効した東アフリカ共同体関税同盟と和平の定着が進む南部スーダン市場の効果により、より大きな成長が期待されている。

2. アフリカの中でのケニアの位置づけ・援助の基本方針及び方向性

(1) アフリカの中でのケニアの位置づけ

- ア. 東アフリカにおける地理的要衝、かつ政治・経済面での指導的役割
- イ. 民主化及び経済改革に向け努力を傾注
- ウ. 自助努力による債務返済を通じ経済社会開発を継続
- エ. 域内交易の拠点であり、波及効果を勘案した広域開発推進の観点
- オ. 我が国との関係が友好

(2) 援助の基本方針及び方向性

ア. 5 つの重点課題

①人材育成②農業開発③経済インフラ整備④保健医療／人口・エイズ⑤環境保全

イ. プロジェクト計画・実施上の留意点

- ERS (Economic Recovery Strategy : 経済再生戦略) との整合性を図る。
- 貧困削減など包括的アプローチが必要なものに対してはセクター横断的プロジェクトを検討する。
- ケニア国側の自助努力を促し、持続可能性の保持に努める。(Ownership と Partnership 思想の徹底)
- 新プロジェクト立ち上げに際しては試行的・段階的实施 (準備フェーズの導入) を行う。
- 南南協力を積極的に推進する。
- NGO 連携事業 (草の根技術協力事業) やボランティア派遣事業などの国民参加型事業を推進する。
- 治安問題 (派遣要員の安全確保) に配慮する。

2-2. ケニアにおける NGO の活動の状況

1. NGO の活動に関する現状及び課題

(1) 本邦 NGO 等の活動の状況

ア. 活動の概況及び特徴

- 現在、ケニア事務所が把握している、日本人がケニア国内に駐在して活動を行っている NGO は 13 団体。
- 事務所によれば、本邦 NGO は、教育支援・職業訓練、保健衛生、井戸建設/浄水供給などの分野で活動する団体が多いとのこと。

イ. ケニアにおける特殊事情

- ODANGO の会に代表されるように、NGO・大使館・JICA が中心となつての情報交換の場が既に確立されていることは、特記に値する。

2. 本邦 NGO への JICA の支援に関する現状及び課題、方向性

(1) 草の根技術協力事業の現状

- 今回の調査団の対象であるインターナショナル・ウォーター・プロジェクト (IWP)、学生保全ボランティアの会 (JSCV)、アフリカ地域開発市民の会 (CanDo) が計 3 件を実施中 (支援型 2 件、パートナー型 1 件)。
- 視覚障害者国際協力協会 (ICA) については 2005 年 3 月に終了。
- その他、開発パートナー事業にて ICA 文化事業協会、国際開発アソシエイツ (ケニア側カウンターパート機関: セーブ・ザ・チルドレン・センター) の実績あり。また PROTECO にて HANDS 「ケニア西部保健医療サービス向上プロジェクト」 2005 年 3 月開始。

(2) ケニア事務所による支援

ア. NGO-JICA Japan Desk について

- 2004 年 11 月、NGO-JICA Japan Desk が開設され、ナショナルスタッフ 1 名を配置しているが、当地においては、以前より「ODANGO の会」という NGO と ODA 関係者の集まりが定着しており、NGO-JICA Japan Desk という名前は出さずに、ナショナルスタッフは当会のロジスティックス担当・管理及び予算面の管理をする位置づけとしている。
- またケニア事務所では、当該スタッフのみならず及び職員 1 名が環境分野担当との兼任で NGO 支援を担当している。
- 日常的な活動としては、邦人援助関係者が出席して隔月に 1 回開催されている「ODANGO の会」のメンバーとしての活動及び側面支援を積極的に行っている。同会は、ケニアで活動中の ODA 関係者 (大使館・JICA)、NGO 関係者が参加し、様々なアクター間での情報共有の場となっている。お互いのサイト訪問についても積極的に行っている。
- 7 月には ODANGO の会、大使館と共催にてセミナー「SHARE THE EXPERIENCE」を開催予

定。ケニア国内にて、類似セクターに従事する邦人援助関係者間（ODANGO の会メンバー、日本大使館、JICA 専門家・ボランティア・所員等）における活動紹介及び意見交換を行うことで相互学習及びネットワーク作りを図るものである。

イ. NGO との連携における課題

- ケニアにおいて活動している邦人 NGO の特徴としては、日本に本拠をもたない NGO が多いこと、また日本に本拠を置いている NGO であってとしても活動・意思決定の中心が現地にあること、である。
- 上述の通り、ケニア事務所は「ODANGO の会」等を通じ、上記 NGO との情報・意見交換を活発に行っているが、日本国内における申請及び審査が必要である草の根技術協力事業の制度がなかなかそぐわない団体が多い。
- したがって、現状ケニアで実施中または今まで申請のあった草の根技術協力事業案件は、本邦主体であり、事前にケニア事務所が案件形成の段階から相談を受ける関係が構築されていない団体からの申請がほとんどである。

(3) 草の根技術協力事業の今後の方向性

現状制度（本部・外部有識者による審査）のメリットとしては、①地域・課題別に配分されていない草の根技術協力事業の予算に対し、活動地域・分野の異なる申請案件を同じ目線で審査することができること②国内機関・国内事業部・外部有識者といった複数の関係者が審査に入ること、各 NGO に対し中立的な目線を保てること、である。

しかしながら、今まで述べて来たように、①JICA ケニア事務所が中心となつての現地における NGO 活動の継続が非常に進んでいること、②事務所・大使館「援助の基本方針」と整合性を持った草の根技術協力事業とする、ためにも、案件の形成（NGO による案件形成支援も含む）から案件採択までのプロセスにおいて、より現地事務所の意向を重視し、協力を仰ぐ体制作りが望ましいと考える。

上記観点からの今後の草の根技術協力事業の方向性として、①草の根技術協力事業の申請を在外事務所でも可能とする②日本国内に主な拠点のある団体のみならず、現地に登録している NGO 団体も申請可能とする③審査の過程で JICA-NET を利用し、現地にいる NGO スタッフ及び在外事務所担当者との意見交換の機会を図る、といった工夫も必要ではないかと考える。②に関しては、国民参加型事業としての草の根技術協力事業の位置づけに新たな視点を追加する必要があると考えるが、より現地に即した事業を NGO を協働で行っていく観点から敢えて加えておきたい。

2-3. モニタリング調査結果

2-3-1. 上総堀りの技術移転と水を中心とした持続可能な地域開発：(特活) インターナショナル・ウォーター・プロジェクト (IWP)

(1) 現況

2005年1月から草の根技術協力事業支援型で実施中。カウンターパートの African Medical Research Foundation (以下、AMREF) は1996年6月より当該地域にて活動開始。水の供給を通じた地域コミュニティの強化・活性化を目指している。IWP と AMREF は代表である大野氏が他の NGO (難民を助ける会) での活動にて上総堀りで井戸を掘削以来情報交換を続けて来ており、2002の当団体のケニアにおけるプロジェクトの成果を見て、本プロジェクトへの技術要請があったもの。なお、AMREF は現地地方行政機関とも密接な関係を維持しており、本プロジェクトに対しても、地方行政機関がコミュニティへの啓蒙・普及活動に協力している。

本調査は、本プロジェクトサイトであるリフトバレー州カジアド郡ロイトキトック(同州の最南端でツァボ西国立公園の西側に位置するマサイ族の居住地域)における現場視察及び関係者との意見交換により実施された。

(2) 制度に関する調査

ア. JICA との連携の効果

- 安定した資金源によるプロジェクト実施が可能となること。
- 地方行政との関わりについては C/P である AMREF を通じ、良好な関係を築いており、本事業に対する理解・協力も得られている。

イ. 主体性 (現地 NGO とのバランス)

- AMREF は IWP が 9 月に引き上げることを明確に認識しており、以降は自分たちが事業を引き継ぐことへの意識は高い。
- AMREF も地方行政機関も JICA の援助により IWP が活動できていることは十分認識しており、日本のプロジェクトとして認識されている。
- 本事業においては井戸掘削技術を移転する IWP と、住民参加・組織化を図る AMREF (地方行政機関と協働) という連携関係が、効率的に機能している。また掘削後据え付けるポンプに関しては AMREF が供与するなど、AMREF は事業に対し積極的に関与している。
- IWP としても住民のみの力で事業を実施できる段階まで達成したいという意向があるものの、短期間での達成は難しいため、地域住民の代表メンバー及び同じケニア人である AMREF のスタッフに技術移転し、事業を引き継いでもらうという展開を基軸とした活動を行っている。

ウ. 実施体制

- 本事業は、IWP、AMREF、地方行政機関が、それぞれ以下のような役割を担って実施されている。

IWP： 上総掘り事業の計画、実施、事業の進捗管理を担当。技術を地域住民及び AMREF スタッフに移転。

AMREF 及び地方行政機関： 住民組織の取りまとめ、グループ化

- 住民間の公平性の確保については AMREF と共同で住民たちと話し合い、どの家族がどの井戸を使うかというグループ化に取り組んでいる。

(3) プロジェクトのモニタリング

ア. プロセス

- 活動の現地視察結果については「(3) 視察結果」で詳述。
- 雨期の影響により、掘削スケジュールが若干遅れているため、当初 8 月 15 日としていた契約期間を 9 月末まで延長する予定。
- AMREF と地方行政官の協力により住民の参加意識は比較的高く保たれ、また、理解度の高い住民を IWP のスタッフと共に井戸掘りの中心メンバーとし、技術移転を図っており、マネジメント体制に問題は現状発生せず事業が実施されているものと思料。

イ. 妥当性

- 安全な水の確保はミレニアム開発目標にも掲げられる課題であり、当該地域は 1998 年にコレラが蔓延するなど不衛生な川の水による被害も発生しており、また遠方からの水汲みによる象との接触事故も多発しており、ニーズが高い地域である。
- 掘削地は地域住民の集まる公共の場として学校（AMREF が 1996 年より同地域にて保健衛生教育・初等教育を行っている）付近で選定している。掘削地を選定する時点で該当する井戸を使用する住民についても話し合いにより決定しており、地域住民のニーズを反映した活動に取り組んでいるといえる。

ウ. 有効性

- 2005 年 1 月から開始されている本プロジェクトでは、これまで既に 2 本の井戸の掘削を終了しており、現在 3 本目及び 4 本目を同時並行にて進行中。5 本目についても掘削場所をほぼ選定済。対象コミュニティへの安定した飲料水の供給は達成できる見込み。井戸が完成した地域においては女性の水汲み時間の短縮化が図られるとともに、清潔な水へのアクセスが可能となった。
- 上総掘りの基本技術に関しては、難しいものではないという印象を各関係者が抱いており抵抗感は少ない。住民の中で技術を身につけ、次の井戸の掘削に中心的に取り組む者がでてきていることから、普及に比較的適している技術であると考えられる。
- 但し、技術取得者が今後上総掘りの技術指導及び井戸掘削専業で収入が得られるという目標達成には、ケニア国内における認知度向上、協力者の発掘等が必要であり、本事業での達成は難しいものと思料。
- IWP による他地域(Kaloleni)でのプロジェクトで上総掘り技術を身につけたメンバーは、本事業に関わることで地質の違う地域での掘削を経験し、更にスキルを高めている。中には主体的に掘削記録をつける者も出てきている。本事業終了後は AMREF と共に活動するか、地元に戻って他のカウンターパートに技術移転を図っていく道筋を見出すことが必要である。

- 井戸を住民自ら管理することにより、組織としてのマネージング能力の強化にも取り組む必要がある。水管理システム構築については AMREF 及び地方行政官が中心となり今後強化していく方向。事業終了時までには住民による管理が十分機能する道筋をつけることが課題であり、引き続きフォローが必要。

エ. 効率性

- 本事業で適用している上総掘り技術は、全て現地で調達できる機材を使って掘削を進める手法であり、機材の入手も容易であることから、対象地域の地質に合った掘削を行うことができている。
- 現在は、IWP メンバー7名（内日本人4名）、AMREF1名の体制で事業を展開している。AMREFは1996年より当該地域にて活動しており、地域における知名度、地方行政官との連携については問題ない。本件がスムーズに進んでいる理由として、地域密着型の活動を展開している AMREF がカウンターパートであることは大きいと思われる。今回の視察で見える限り、本事業は IWP の持つ技術と、AMREF・地方行政機関の住民との関係構築力を上手く融合しており、効率性は高いと思われる。
- 但し、当該地域に入っている AMREF のスタッフは少数（プロジェクトオフィサー、技術者、警備員、事務、運転手の5名）であり、現状上総掘り技術を理解しているのプロジェクトオフィサーのみであることから、IWP が引き上げた後は、IWP のケニア人スタッフ（Kaloleni での事業にて IWP が育てたスタッフ）を AMREF が雇用することを検討しない限り、AMREF 単独での上総掘り実行は難しいのではないかと懸念は残る。

オ. インパクト

- 伝染病の温床となっていた（1998年にコレラが蔓延）不衛生な川の水から、安全な水を手に入れることができたことで衛生観念も向上するなど住民の生活に与える影響は大きいといえる。
- 教育現場の周辺での活動であり、子供たちへの保健・衛生教育にも役立っており、子供から家族へ衛生観念が普及するようになっている。
- また従来は女性が水を求めて2時間以上かけて川に行くことも多かったが、井戸の設置により時間が大幅に短縮されている。
- 女性の仕事である水汲みを短縮化する井戸掘削作業に男性が積極的に関わっているという点も評価できる。女性も掘削用の水汲みや昼食準備等に関わっている。

カ. 自立発展性

- 今年度9月に AMREF に事業を完全に引き渡すことにつき、AMREF 及び地方行政官ともにスケジュール感を共有している。地方行政官も本事業を引き続きサポートする姿勢を明確にしている。
- AMREF は 1996 年に当該地域に入ってから、カジアド郡の約 50%の地域において独自の援助活動を行い、成果をあげてきたと考えている。今後更に上総掘り技術も活用し、2年で郡全体に活動を広げたいと考えているとのこと。
- 但し、IWP が引き上げた後の実施体制については、上述の通り不安が残る部分もあることから、AMREF に対する継続的なサポートが必要となる可能性がある。残り3本の井戸が掘り終わった（IWP による JICA プロジェクトが終了）後、AMREF は事業を引き

継ぐ旨を明言しているが、地方行政官は現状では本事業終了時に、地域住民のみでの事業の継続は難しいとの認識であった。

- また、住民管理組織の自立的運営には時間がかかる可能性も指摘され、懸念が残る点である。AMREF への引渡し準備を進めていく中で、住民自身での管理という意識をより向上させていく必要があると共に、本事業に対して全面的な協力を図ってくれている地方行政官のフォローのもと、事業終了後も継続的な住民組織の自立化支援が必要であろう。
- 住民の中で、上総掘り技術を他の人々に移転できる中心的存在となる技術者の育成はもちろん、以前 Kaloleni にて事業を行った際のメンバーを本事業に関わることで更に実用的な技術を身につけさせているが、AMREF 及び地域住民のみで新たな井戸が掘削されるかについては引き続き状況確認及びサポートが必須であると思料。

(4) 視察結果

(現場状況)

- 同州は、ケニア中部を北から南に長く広がる州であり、当プロジェクトサイトは同州の最南端でツァボ西国立公園の西側に位置するマサイ族の居住地域である（マサイランド）。マサイ族の他にはキクユ族、カンバ族が居住している（各部族同士には元来対立があるが、現在は部族を越えた結婚等も若干行われている）。
- 井戸掘りの現場は基本的には学校の側で選んでいる。
- 1 本目の井戸は 2 週間足らずで完成（深さ 16 メートル）。3 本目は途中で非常に大きい岩盤に接触し、断念。新たな場所にて、現在 3 本目・4 本目を掘削中。
- 1 本目・2 本目で技術を身につけた住民及び、2002 年に Kaloleni にて掘削技術を習得したメンバーが中心となっている。

(AMREF スタッフへのインタビューから)

- 1996 年 6 月よりロイトキトック周辺地域にて活動開始。コミュニティの育成活動を行っている。現状カジアド郡の 50% のエリアをカバーした。
- 住民とのコストシェアリングは 50 : 50 で取り組んでいる。当該割合については 1 人当たりの収入の少なさ及び水の非潤沢さ、野生動物への恐れから、仕方がないと考えている。
- 水があれば遊牧民であるマサイ族の移動を減らし、定住化を図れる。
- ケニア国内において上総掘りでは対応できない地域もあり、高度機械を使用した掘削では 1 - 2 年かかってしまうが、当該地域においては、本技術が非常に適しており上総掘り技術の利用により短時間で井戸が掘れる（1 本目は 2 週間弱できれいな水を得ることができた）。
- AMREF のスタッフはドライバー・事務員・技術者（×2）・警備員・プロジェクトオフィサー（IWP にタンザニアにて上総掘り技術を習った人物。AMREF のメンバーで技術があるのは彼のみ）の 5 名
- IWP による事業が終了した後もコミュニティの人たちと AMREF で本技術による掘削は可能であると考えている（既に住民で中心となれる人が育っている）。また住民も非

常に上総掘りの技術を気に入ってる。

(IWP スタッフのインタビューから)

- コミュニティのグループ化については AMREF が以前からの活動によって実施していた。井戸掘りを開始してからも AMREF と共同し、どの家族がどの井戸を使うかにうき住民と話し合い、各グループ毎の井戸とすることにしている。
- 住民の意識の変化として衛生観念の向上が挙げられる。小学生の子ども達に食事の前の手洗い等指導することにより、家族にも伝わってきている。(ハエのたかっている子どもが少なくなった。)
- カウンターパートである AMREF は本事業(草の根技協)以前から、保健プロジェクト、初等教育プロジェクトを実施しているため、コミュニティとの信頼関係は構築されている。
- AMREF の活動の中で特に保健衛生の分野で川の水の不衛生さ(動物と一緒に。死骸も浮いている)が問題となり、井戸掘りによる清潔な水の供給の必要性を感じ IWP に依頼がきた。
- 初めておいしい水の味がするとの声を受け非常にうれしく思う。
- 本来であれば、住民からもう必要ないから帰れと言われることが究極の目標であるが、それは AMREF に託すこととし、自分達は AMREF が単独で継続できる段階まで持つことが目標。

(住民へのインタビューから)

- 井戸掘りはあまり難しいとは感じなかった。女性も参加している。今後このプロジェクトをどんどん広げてほしい。
- 水汲みの時間が、1時間短縮された。
- 各グレードが順番に授業を受けるしかないため、なかなか手狭。増築を考えている。

(地方行政官 (Ministry of culture & social science) へのインタビューから)

- Community Development に関わる事業が仕事。Community のグループ化、水や衛生に関する啓蒙活動を行っている。
- 本件においては、IWP・AMREF と政府、IWP・AMREF と Community をつなぐ役割を果たしている。
- IWP の上総掘り技術は、コストが安く且つ非常に短期間で完成することを非常に評価している。
- 現段階では住民に全てハンドオーバーできるレベルには達していないと考えており、引き続き継続的な援助が求めている。

(5) 本件から得た教訓

ア. 現地 NGO と本邦 NGO との連携による事業の円滑的運営

- 事業に対する考え方として国内機関においては本邦 NGO を主体として、現地 NGO を従として考えており、特に現地 NGO に主体性が強いと思われる場合には、草の根技術協力事業の主旨にそぐわない(本邦 NGO 及び JICA はファンディングソースとしての役割のみとなってしまう可能性が高い) のではという議論もある。

- 本件の場合には、本邦 NGO である IWP が井戸掘りの技術を移転し、従来より地域に密接に関わっている現地 NGO である AMREF が住民のグループ化、本プロジェクトへの参加促進等を現地行政機関と協力し行っているという点において、評価できる事例であると思われる。
- 本件のような事例の場合、短期間の JICA プロジェクト終了後もカウンターパートである現地 NGO が主体的に住民と協力し、プロジェクトの成果を生かしていく方向性が描きやすい。但し、事業を引き継ぐカウンターパートについては終了後も助言・フォローを行っていくことは必要である。

イ. 総合的な地域開発への視点

- AMREF のような地域に密着した活動形態で、且つ事業内容・技術において補完し合える現地カウンターパートを得ることで、活動地域の総合的な開発を考えることができる。また、地域住民からの信頼が得やすく、その信頼関係の中から真のニーズ・問題を引き出し、それを解決するために効果的なプロジェクトを住民主体で進めており、地域に密着した活動形態をとっている NGO であるからこそ、住民のニーズに触れることがより容易である。

ウ. 自立発展性の捉え方

- 本事業は 2005 年 1 月～8 月の 8 ヶ月間という短い期間を協力期間として実施されている（雨期の影響により 1 ヶ月間延長予定）。本事業終了後の運営は、カウンターパートである AMREF に完全にハンドオーバーされる予定である。
- しかしながら、AMREF のメンバーで上総掘り技術習得者は 1 名のみであり、据え付けた井戸のメンテナンス及び新たな井戸の掘削については、IWP が他地域（Kaleloni）にて掘削を行った際のメンバー・今回の事業により育成する 10 名の技術取得者と AMREF の今後の協働が必須となると思われる。
- AMREF への事業引渡しについては IWP・AMREF の認識は共有できており、事業開始当初からの基本姿勢が明確であったことがうかがえた。関係者との役割分担、プロジェクトの引渡しスケジュールを具体化・共有して事業に取り組むことが、本件のような短期間のプロジェクトの自立発展性を担保していく上で不可欠である。

以上



3本目掘削現場



掘削状況を記録



小学校教師（左）と地方行政官（右）が中心
となってワークショップを実施



母親たちもワークショップへ参加



完成した井戸で女性たちが水汲み



4本目掘削現場

2-3-2. タイタ族「ビリカニ女性たちの会」の洋裁による生活改善活動支援：(特活)学生保全ボランティアの会(JSCV)

(1) 前提

本案件は、2004年1月から草の根技術協力事業（支援型）で実施中。同地域ではKWS（ケニア野生生物公社）により1993年よりビリカニ・ウォーター・プロジェクトが開始。女性達の生活自立手段獲得の支援・女性自身の住民組織化によるエンパワーメント活動を行ってきた。1997年より、当プロジェクトに当初より関わってきた中村千秋氏が郵便ボランティア基金より援助を受け、洋裁教室を開始、2000年に洋裁国家試験取得者を始めて出すに至る。当プロジェクトに共感した江戸川大学浜田教授率いる学生保全ボランティアの会（JSCV）が草の根技術協力事業（支援型）に応募し、採択に至った。

本調査は、現地調整員（中村氏）との意見交換と、現地調査により実施された。

(2) 制度に関する調査

ア. JICA との連携の効果（JSCV からの聞き取り）

- 3年間安定して事業が継続できること及び予算面でのメリット。管理経費もあり経理処理面で融通がきき、使いやすい。
- 販路確保という観点から、JOCV や SV の投入の検討余地については今後の検討課題。

イ. 主体性（現地 NGO とのバランス）

- 1993年よりKWSと中村氏でビリカニ・ウォーター・プロジェクトを立ち上げ、以降中村氏が中心となり、ビリカニ女性の支援を行っている。現在ではKWSの果たしている役割は特に感じられなかった。
- シャツ販売による現金収入を何に使うかについても女性グループでの話し合いにより決定していることから一定の主体性は認められる。調整員と女性グループとの間には確固とした信頼・協力関係が構築されている。

ウ. 実施体制

- 現地での日本人スタッフは中村氏のみ。ケニア人スタッフとして洋裁指導者2名、識字教育指導者1名。プロジェクトマネージャーの浜田氏と中村氏は連絡は密に取り合っているようである。しかしながら現地ではJSCVという団体の存在は正直なところ見えにくく、ともすれば中村氏一人による活動という印象を第三者が持つ可能性がある。
- 女性グループ内では2年交代で選挙を行っており代表、副代表、財務担当者を選出している（現在4代目）。

(2) プロジェクトのモニタリング

ア. プロセス

- 活動の現地視察結果については「(3) 視察結果」で詳述。
- 3級保持者のうち2名が今年度中に2級（指導ができる）を受験予定。その2名を洋裁指導者とし、他の女性グループに広げられないか検討中。

イ. 妥当性

- ツァゴ国立公園の緩衝地帯に居住しているタイタ族は野生生物と共存しながら自作農により生活しているが、貧困の女性化が進行。KWS の要請に基づき、ビリカニウォータープロジェクトとして立ち上がった女性グループに対する生活自立手段獲得の支援が本事業の目的であり、環境・自然保護教育とともに有効であるとして実施されている。
- 住民との十分な信頼関係の中で事業は実施され、住民とともにプロジェクトを運営しているという観点から、妥当性は高いと思われた。

ウ. 有効性

- 現状、シャツの収入に関してはグループ全体のものとし、グループ会議にて使い道を決定。グループの代表、副代表、財務担当者により管理され、組織能力の向上は確認できた。
- 既に 18 名が縫製士国家資格 3 級に合格しており、うち 2 名が 2 級を受験予定 (2 級を取得すると他人に教える資格を持つことになる)。2 級合格者輩出後は、他の女性達の会の講師としての派遣を検討中であり、モデルプロジェクトとなる可能性もある。
- しかしながら、女性たちの家庭内では、洋服に係る支出がなくなり、家計の一助となっているが、販路の開拓は課題として残っており、まず地元 (ヴォイの町等) で地域住民に販売できる商品となるよう指導中である (同時に無料であげるのではなく、買ってもらおうという習慣を作る)。

エ. 効率性

- 本事業資金により、教室建物の増築及びミシンを購入し、洋裁教室の運営を軌道に乗せると共に、識字教室の開催を通じて、メンバーの能力向上、組織としての運営能力も強化されている。しかしながら、販路の開拓は進んでおらず今後の具体的な展開が描けない現状においては、効率性が高いとは言い難い。

オ. インパクト

- 本事業開始時点では、文字が全く読めなかったメンバーのうち 2/3 が現在では識字テストで合格点が取れるようになっている。
- 受講者は以前はわずかにとれた農作物 (トマト・じゃがいも) を売るのみの生活を送っていたが、現在は家族や自分にフルドレスを作れるようになり、喜びを感じていると共に、洋服代の削減が家計を助けている。

カ. 自立発展性

- 女性グループの中で、選挙を行い代表者や財務管理者を決定するなど、リーダーの育成や意思決定のプロセスは確立されつつある。
- 老眼が始まる年齢になるとグループから抜けていくが、赤ん坊をつれて参加している母親も多く、メンバーの定着度は高まっていると見受けられる。
- 中村氏なしでの活動の継続性の確保をいかに図れるかが課題である。事業終了時点での達成は困難となる恐れが指摘できる。
- 本事業による女性グループの能力向上をいかに生計向上につなげていくかが課題であり、JOCV・SV の派遣による販路開拓へのサポート等の検討も行うべきと思料。

- 周辺地域での現金収入の向上を図り、自己資金で自立的な活動を継続していくことができる状態を目指し、コミュニティーエンパワメントのモデルとして他地域への応用できることを期待する。

(4) 視察結果

(ビリカニ女性居住地域について)

- 同地域は、ケニア国の南部、ツァボ東国立公園の外に位置する。人口の大半はタイタ族であり、中にはタイタ族と結婚したカンバ族・キクユ族の女性が若干名いる。

(中村氏との意見交換から)

- 現地調整員である中村氏は 1989 年にアフリカゾウ調査のためケニアに入った。国立公園の外へゾウが出てしまうことによる被害もあり、人との共生が難しいという問題が発生していた。
- KWS のオフィサーに国立公園周辺の住民の生活向上に何かできないかと持ちかけられたことからタイタ・ヒルに入り、自分達の手で水を得るというプロジェクト（ビリカニ・ウォーター・プロジェクト）を 1993 年より実施していたため、コミュニティーとの信頼関係は構築されていた。
- その活動を通して、女性のグループ化、組織化をすすめ、女性たち自らの中から洋裁を学びたいという声があがったことから少しずつミシンを揃えていき、本プロジェクトとなった。
- 今後の方向性として、販路の開拓をどのように行っていくかという点で、日本サイドよりフェア・トレードにこの話があったが、ビリカニの洋裁技術はそこまで達しておらず、またフェア・トレードで収益があがるようなレベルまで訓練を重ねることも目標とはしたくないと考えている。

(洋裁講師へのインタビューから)

- ヴォイにある職業訓練校にて洋裁国家資格（2 級）を取得。現在 1 級を目指している。
- ここで洋裁を教えることは非常に楽しく、またこのプロジェクトが始まって、参加メンバーも楽しみながら洋裁を学んでいる。このプロジェクトを通じて日本人が好きになった。

(ビリカニ女性たちへのインタビューから)

- 生活の中での面白さ・楽しみが増えた（テーラニングが楽しい、子どもの服が作れるようになってうれしい、フルドレスが作れるようになってうれしい、との感想）。
- 洋裁を始める以前は、野菜を売るなどの仕事をしていた。現在は家族全員の洋服を自分で作れるようになったので、家計の面からも家族も喜んでいる（洋服を買う必要がなくなった）。

(5) 本件から得た教訓

ア. 団体としてのビジョンの明確化

- 草の根技術協力事業による事業実施期間は最大 3 年間という短期間であることから、団体として出口戦略をより盛り込んだ活動計画の策定、それも含めた住民の信頼関係構築が重

要。

イ. 住民の組織力強化（主体的な活動を生み出す土壌作り）

- 洋裁技術指導・識字教育により、メンバーの女性たちは縫製士資格を得、自分たちの力で自分たちの生活をより良くしていくことができると感じている。
- これまで組織形成やその運営、意思決定に関わるような機会がほとんどなかった女性が対象であるが、選挙により2年毎にグループの代表を選出するほどに住民の能力が強化されたという点からも、組織メンバーの能力強化と組織力強化を図ることが重視された援助であると言える。プロジェクトの上位目標である、ビリカニ女性たちの会メンバーの経済的自立の達成への道筋を築いたという点では評価できる。
- 水の入手問題のみに留まらず、現金収入の向上を目指した洋裁事業、識字教育を通し、コミュニティーエンパワーメントのモデルとして活動が周辺の緩衝地帯に普及することを目指しており、これまでは野生生物との共存の中での自作農で脆弱な備えでしかなかった女性たちが、農業+ α の方法で、自ら貧困に立ち向かっていく能力を身に付けていくことを目指した取り組みといえる。

以上

<洋裁教室>



子供を背負って教室に通う女性



マリー先生が周りながら各人を指導



黒板に書かれた例を見ながら作業

<識字教室>



回答を記入する受講者



教師の話に熱心に聞き入る受講者たち

2-3-3. ムインギ県ヌー郡における住民参加型に依拠した基礎教育改善事業：(特活)アフリカ地域開発市民の会 (Can Do)

(1) 前提

事業実施団体である CanDo は 1998 年より対象地域での活動を開始し(外務省 NGO 補助金他、補助金・助成金及び寄付による援助)、2004 年 1 月より草の根技術協力事業としての活動が開始。2006 年 12 月終了予定。対象となっているムインギ県ヌー郡は、他の援助団体が入っておらず、生活環境の厳しい地域である。本調査は、保健専門家(中村氏)との意見交換と、現地調査により実施された(学校関係者のみの視察となり、コミュニティー有力者や保護者へのインタビューはできなかった)。

(2) 制度に関する調査

ア. JICA との連携の効果(団体からの聞き取りによる)

- 3 年間という機関の中で、活動の流れの変更等にある程度柔軟に対処してもらえるところから、各学校において準備期間の設定が可能となった(3 年間の中でのスケジュール設定)。また、地方行政との交渉が進みやすくなった。
- JICA スタッフがプロジェクトサイトを頻繁に訪れることは難しいが、NGO の良さを活かしているという点において NGO と JICA の協力関係としては有効である。
- 一方、JICA とパートナーであると資金が潤沢な団体だと思われることがデメリットとしてあげられる。

イ. 主体性

- 教育の現場に携わる学校長も教職員も CanDo の取り組みに対し、非常に評価しているが、彼ら自身の主体的な姿勢については判断できない。また、保護者の意識については直接ヒアリングできなかった。
- ムインギ県知事、県教育局長、ヌー郡長など地方行政とのコミュニケーションは積極的に図っているものの、行政官によって対応が違うことには苦勞している。

ウ. 実施体制について

- ヌーには日本人スタッフ 1 名、インターン 2 名、ケニア人スタッフ 2 名が常駐(週末はナイロビにて生活)。電気がなく、携帯電話もなかなかつながらない厳しい環境であるため、日本との連絡等はナイロビにて行っている。
- 当初計画通り、プロジェクトマネージャー(日本人)は年間の凡そ半分の期間においては東京に戻り、事務局から指示を出しており、現地にいるスタッフは毎週末 E メールにて状況を報告し、指示を仰いでいる。

(2) プロジェクトのモニタリング

ア. プロセス

- どの学校から増築するか、といったことはステークホルダーの会議(28 校)似て優先順位を決定している。
- 優先順位を決定する要素の一つとしては、保護者たちの理解を得られており、学校建

設のための資材を集める力があること。

- 選ばれた学校は1年半以内に CanDo との MOU が締結することを条件としている。

イ. 妥当性

- 本事業は学校を舞台とした全体的アプローチ(holistic approach)による地域開発に取り組んでおり、教育人材育成・学校施設インフラ整備・保健教育(2年次からエイズ教育を主な柱としている)・環境教育と重点分野に対し草の根レベルでアプローチを図るもの。
- 当該地域は厳しい乾燥地帯であり、水の確保が難しいことから基礎保健教育の実施は難しい。エイズ教育は文部省のカリキュラムにも入っており妥当性のある分野であると思料。

ウ. 有効性

- CanDo の呼びかけにより、クラスター毎のワークショップや関係者会議が頻繁に開催され(全体会議、エイズ教育分野、環境教育分野、学校建設等それぞれでの集まりがある)、関係者相互の連携への認識は高まっている。
- 環境教育分野での支援が特に役立っているとの声もあり、教員の教授意欲の向上は図られつつあるものと思料。

エ. 効率性

- プロジェクトマネージャーをはじめ、日本人専門家の短期型投入が多いものの、現地調整員とのコミュニケーションは確実に図られているという印象(プロジェクトサイトでは電気等がないため、毎週末ナイロビに戻り、プロジェクトマネージャーへ進捗状況を報告している)。
- 学校建設のための資機材は全て住民負担としており、教材等の資機材の投入もクラスター毎に管理し共同で使用するなど、住民の主体性を意識した投入となっている。
- ワークショップの開催により教師たちの興味を引き出すと共に子供による発表会を開催することで保護者の理解を深めるなど工夫がみられる。

オ. インパクト

- 本事業が始まってからの変化は以下の通り
 - ①施設・資機材の増加による教育内容の向上
 - ②保護者の協力姿勢(学校を自分たちのものと思うようになった)
 - ③生徒の社会性(風車・作物の栽培など実践的な授業を通し行動的に)
 - ④教師へのチェック機能(保護者たちが学校に集まることによる)

カ. 自立発展性

- CanDo の呼びかけではなく、独自に関係者会議を開く体制にはまだ到達していない。現在は CanDo が方向性を提示することで関係者会議が円滑に進んでいる。より自主的な会議開催、意思決定プロセスの強化が今後の課題。
- 本事業の2006年12月をもって本地域での支援は終了する予定である。各クラスター組織を強化させ、自立した活動を継続できるようにすることで自立発展性を担保する計画であるが、当事者意識の醸成が未だ課題となっているのではないかと考える。

(5) 視察結果

(ムインギ県ヌー郡について)

- 同地域は、ケニア国の東部の半乾燥地域であり、貧困化が深刻な地域。地域住民の自助努力を前提とする小学校等施設や教材の整備が大幅に遅れている。

(ムチャンゴメ小学校視察)

生徒数 413 名、教師 10 名（内 2 名が政府から与えられている教師）。建設済の小学校教室を視察。ムチャンゴメ E クラスターの中心校。以下学校長へのインタビューより。

- CanDo の支援で建てられた教室は IEP (Individual Education Program) に使われている。その他の校舎建設には保護者たちより 220ksh 集めて建設した。
- 水は足りない。雨水をためるタンクも乾いてしまっており、山の水から引いたタンクを現在使っており、お昼は学校で作っている。
- 校長自ら、数学・理科・宗教倫理・スワヒリ語を教えており、私立の学校では採用時に与えられた仕事のみをすればいいが、公立の校長はマネージメント、会計、授業、政府との関係、等全てをこなさなければならず、非常に苦勞している。
- 本事業が始まってからの変化
 - ① 施設・資機材の向上
 - ② 保護者の主体的参加
 - ③ 生徒の学習への取り組み姿勢の活発化

(ガンガーニ小学校視察)

生徒数 238 人、教師数 8 名（内 2 名が保護者より）。幼稚園の建設現場を視察。以下、校長先生へのインタビューより

- 新規建設中の幼稚園には、48 人の入園者を見込んでいる。幼稚園の通園料は年間 350ksh。
- 保護者たちは火曜・木曜に学校に来て建設作業をしている。関わっている保護者は現在 94 人。レンガを焼き、質の良いもののみ校舎建設に使うようにしているため、使わないレンガがたくさん残っている。
- 昨年度より計画を開始し、雨期がほぼ終了した 3 月 8 日から建設を開始。9 月から生徒を迎える予定だが、本事業を活用できる自信はある。既に増築をしたいという声が保護者たちよりあがっている。
- どの学校から増築するか、といったことは、ステークホルダーのミーティングにて決定している。28 校で集まり、優先順位を決めている。優先順位を決める要素の一つは保護者の理解を得られており、学校建設のための資材を集める力があること。

(カザンゼ小学校視察)

カザンゼ E クラスターにて活動中の環境教育用資機材供与式を見学。資機材供与目録、管理方法を CanDo スタッフより説明。顕微鏡に全員の興味が集中。

カザンゼ小学校は生徒数 419 名、教師は 9 名（内 2 名は保護者より）。以下、教師（当該校教師、及び資機材供与式に参加のため集まっていた E クラスター内の他の学校の教師）へのインタビューより。

- CanDo は教室建設、環境教育、エイズ教育でヌーを支援してくれている。CanDo が来

てくれたおかげで、教師は非常に触発される部分が多かった。特に環境教育分野での支援が非常に役立っている。作物を植えたり、風車を作ったりという、実際に手を動かす理科の授業は今までなかった。そういった活動を通じ、生徒も活動的、前向きになった。今後、顕微鏡での実験にも期待できる。

- スクールコミッティーなどを通じて保護者が協力的になった。
- 悪い部分としては、CanDo 自身のストーリーが常にあり、こちら側が意見をして、やり方をなかなか変更しない。もっと意見を取り入れてもらえるとうれしい。

(中村氏との意見交換から)

- ケニアの小学校は8年制。教師の給料は約 10,000ksh。
- CanDo は主に先生達に対するエイズ教育、環境教育のワークショップを行っている。(エイズ教育は文部省のカリキュラムに入っている。)
- ムインギ県を選んだ理由はナイロビから通える場所で、生活環境が厳しく、教育が低い地域で且つ保護者たちがレベルをあげたいという意識が高いところ、という観点から探した。
- 本事業が始まって依頼、①学校の建設で保護者たちが学校に来る機会が増えたことでチェック機能が働いていること②よく顔を合わせることで教師と話ができる関係になってきたこと③ワークショップの開催により、エイズや環境への興味を持つ教師が増えた(子ども達の発表会が行われる)
- 小学校での成績がその後の人生に大きく影響するため、ECD(Early Children Development)が盛んになってきている。教師についてはPTAより出す。そこに対し、CanDo が主に保健分野でのトレーニング等を行っている。小学校が無料になったことで、ECDに通わせる保護者の負担が増えていることが今問題になってきている。
- 教室建設、保健・エイズ教育、環境教育といくつかプログラムを用意していることで、どれか一つでも興味を持ってくれる校長・教師・保護者を見つけることができている。

(5) 本件から得た教訓

ア. 学校を舞台全体的アプローチ(holistic approach)による地域社会開発への視点を通じた段階を踏んだ取り組み

- 事業実施団体である CanDo は、1998 年に対象地域への取り組みを開始してから、行政によるサポートもほとんどなく、他のドナーも入ってこない地域において、長い時間をかけてコミュニティと対話し、ステークホルダー間の信頼を醸成する中で、教科書配布・教員へのワークショップ開催・教室建設・環境教育・エイズ教育と少しずつ活動内容を広げてきた。
- 設定した課題を一つ一つ解決しながらじっくりと取り組んでいく NGO としての良さを発揮している点において、人々を中心に据えた援助であるといえる。

イ. 人々の意欲向上・能力強化の手法

- 定期的にステークホルダーによる会議を開催し、どの学校に対しどのような取り組みをするかを決定するが、決定してから1年半以内に、対象校と CanDo との間で MOU を締結できない限り、対象から外すといったペナルティーを科すことで、各学校及び関わ

る保護者に目標を持たせることに成功している。

- 自ら行う教室建設により、保護者にも学校に対する愛着感を醸成することで、教師・保護者・生徒の間の信頼関係の醸成にもつながっており、コミュニティとの対話の成果といえる。また教師に対しては提供できるプログラムをいくつか提示することにより、活動に興味を持たせることに成功している。

以上

<ムチャンゴメ小学校>



環境教育に使用する風車



特別教育用教室

<ガンガーニ小学校>



新設する幼稚園校舎（建設中）



校長先生より説明

<カザンゼ小学校>



資機材供与式



顕微鏡の周りの集まって使用方法の確認

2-3-4. 視覚障害者のためのあんま技術講習：(特活)視覚障害者国際協力協会 (ICA)

(1) 前提

本案件は、平成 17 年 3 月に終了している。

本調査は、JICA ケニア事務所における受講者及び現地スタッフとの意見交換により実施された。

(2) 制度に関する調査

ア. JICA との連携の効果

- JICA 事務所で働ける機会を得ることができたこと。広報の面等につき相談できること。
- JICA ケニア事務所においては、ボランティア隊員を職業訓練学校に配置し、あんま技術の普及促進を図っていくことを検討中。

イ. 主体性

- 本事業においては、ICA が以前、日本に 3 年間受入れたケニア人スタッフがプロジェクトサイトに駐在し、講師の通訳、受講者メンバーとの連絡・調整を担っており、受講者からの信頼も厚く、その信頼関係の中から真のニーズ・問題を引き出していた。
- カウンターパートである SOK へのインタビューはできなかつたため、主体性は判断できなかった。

ウ. 実施体制について

- 上述の通り、ICA のケニア人スタッフがプロジェクトサイトに常駐し、講師の通訳、受講者メンバーとの連絡・調整を担っていた。
- 日本人スタッフは 8, 11, 1, 2, 3 月の計 5 回、1-2 週間の短期講習を実施。

(3) プロジェクトのモニタリング

ア. プロセス

- 8, 11, 1, 2, 3 月の計 5 回、1-2 週間の講習を実施。各人の講習への満足度は非常に高かった。
- その他の期間はナイロビ在住の生徒はお互いに練習し合い、地方の生徒は家族・親戚・友人を相手に練習してきた。

イ. 妥当性

- ケニアにおける視覚障害者は無能力者というレッテルをはられており、職業を見つけることは難しい。本件の受講者はあんま技術を身に付けることで、仕事を得るきっかけになればという気持ちから本事業に参加してきており、分野としてのニーズ、実施の意義は高い。

ウ. 有効性

- 研修受講者 10 名のあんま技術の習得は達成されたが、ナイロビ在住の 6 名以外はあんま技術を活用した職を得ることはできていない。
- 現状は、受講者 10 名のみ技術取得に留まっており、ケニア国内におけるあんま技術普及のための基礎作りまで至ってはいないと思料するが、現在 JICA ケニア事務所において JOCV または SV 隊員の要請をあげる検討が進んでいるように、視覚障害者に

対する新たな職業開拓支援の足掛かりとなる可能性はある。

エ. 効率性

- 2週間×5回という少ない研修期間の中での各個人々の技術習得状況は極めて高いと思われるが、直接裨益者が10名ということ鑑みるとプロジェクトとしての効率性は高いとは言い難い。

オ. インパクト

- ナイロビ在住の6名に関しては、SOK事務所及びJICA事務所でのマッサージ提供により、一定の収入が得られるようになった。
- JICA ボランティア事業への波及の可能性。

カ. 自立発展性

- 現状の顧客はほぼ日本人のみという状況であり、病院や企業でのフリーデモンストレーションを通じて、ケニア人・欧米人にあんまの普及を図る必要がある。
- JOCV または SV が派遣されることとなった際には、本事業の研修受講生とのコラボレーションが期待できる。

(5) 本件から得た教訓

ア. 優秀なローカルスタッフの活用によるフォローアップ

本事業においては、ICA が以前に3年間日本にて受入れたケニア人スタッフがサイトに駐在し、講師の通訳、受講者メンバーとの連絡・調整を担っている。受講者からの信頼も厚く、その信頼関係の中から真のニーズ・問題を引き出し、短期間での技術向上が可能となった。

イ. 事業終了後のフォローアップ体制

本事業においては、ナイロビ在住の研修受講生については一定の収入が得られているが、地方在住者については習得した技術が生かせる状況にない。受講者の選抜また受講後の体制作りについても、事業内容に含めるべきであったと思料する。

以上



JICA ケニア事務所であんまを実施中

2-4. 調査結果総括

以下の理由により、対ケニア協力において NGO との連携は有効であると思料する。

- (1) 日本のケニアに対する協力方針は、①人材育成②農業開発③経済インフラ整備④保健医療／人口・エイズ⑤環境保全の重点分野に対する支援である。かかる状況の中で、草の根技術協力事業は JICA の技術協力プロジェクト等では直接対象とはなりにくい草の根レベルの協力として実施されている。一般的に、NGO が得意としている活動は、草の根レベルでのニーズ調査、ニーズのある地域・人に確実に届く援助の実施である。こうした NGO の活動を JICA が支援をすることにより、まさにきめ細やかな活動展開が可能となる。
- (2) 今後 NGO との連携を強化していくにあたっては、NGO にとって JICA は単なる「ドナー」としての位置づけではなく、「パートナー」になる必要がある。その意味では、ケニアでの ODANGO の会のような取組みは、非常に意義がある取り組みである。JICA ケニア事務所としても、草の根レベルで地道に取り組んでいる NGO と JICA はお互いに学び合うものがあると考えており、そういった観点からも NGO との相互補完関係は重要であると考えている。JICA ボランティア事業とのコラボレーション、技術協力プロジェクトへの発展等を視野に入れつつ、引き続き密接な関係を築いていく方向性である。
- (3) 人や物の投入は少ないながらも、比較的限定された範囲での地域のニーズにきめ細やかに対応して実施される NGO 主体の草の根技術協力事業と、コンサルタントや専門家、資機材等を投与し、比較的広範囲で行われる JICA 技術協力プロジェクトとでは、事業の実施に際し取られる手法や、期間、対象となる範囲が異なるため、ほとんど連携が図られてこなかった。しかしながら、草の根技術協力事業のきめ細やかさを JICA 技術協力プロジェクトと組み合わせることにより、より現地のニーズに即し、また草の根技術協力事業ではカバーできない分野や他地域への事業拡大が可能となり、連携するメリットがあると考えられる。
- (4) 上記(3)の観点からも、今後の方向性として草の根技術協力事業においても、NGO 等団体の発意を活かしつつ、事務所・大使館「援助の基本方針」と整合性を持った案件形成を目指すべきと考える。2-2. 2. でも述べた通り、JICA 現地事務所が中心となつての現地における邦人 NGO とのコミュニケーションが進んでいることを鑑みると、案件の形成(NGO による案件形成支援も含む)から案件採択までのプロセスにおいて、在外事務所への申請を可能とする、現地を主体とする邦人 NGO も対象とする、などの制度そのものについての検討が必要であると共に、より現地事務所の意向を重視し、協力を仰ぐ体制作りが求められる。

以上